

四日市市浄化槽維持管理事業補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 5 日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第 2 0 号

四日市市浄化槽維持管理事業補助金交付規則の一部を改正する規則

四日市市浄化槽維持管理事業補助金交付規則（平成 2 5 年四日市市規則第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 （略） （有効期限） 2 この規則は、 <u>令和 1 0 年 3 月 3 1 日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 （略） （有効期限） 2 この規則は、 <u>令和 7 年 3 月 3 1 日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（上下水道局管理部生活排水課）